MSスター ファンズ

ケイマン諸島籍契約型公募外国投資信託（米ドル建）
オープン・エンド型／追加型

運用報告書（全体版）

作成対象期間（計算期間）第１期
（2021年10月25日（運用開始日）～2023年３月31日）

〈 **管理会社** 〉
三田キャピタル・プライベート・リミテッド
（Mita Capital Pte. Ltd.）

〈 **代行協会員** 〉
三田証券株式会社

受益者の皆様へ

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、ＭＳスター ファンズ（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）は、このたび、第１期の決算を行いました。ここに、当期の運用状況および監査済財務書類についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

目　　次

		頁
第１	ファンドの仕組み	1
第２	当期中における資産の運用の経過等	3
第３	運用実績	9
第４	ファンドの経理状況	10
第５	お知らせ	35

（注１）受益証券は米ドル建のため、本書中の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行います。主要な米ドル建金額には円換算額が併記されています。円換算は、便宜上、１米ドル＝140.97円の換算率（2023年７月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）によります。
（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中においては、同じ情報について日本円の数字が異なる場合があります。

第１　ファンドの仕組み

ファンドの形態	ケイマン籍／オープン・エンド型／契約型／外国投資信託（米ドル建）
信　託　期　間	信託期間は、以下の事由のうちいずれかが最初に発生した時点で終了するものとします。 ・ファンドを継続することも、別の法域へファンドを移転させることも、違法となるか、または実行不可能、不得策もしくは受益者の利益に反すると受託会社が判断した場合 ・受益者が受益者特別決議（信託証書に定義されます。）によって決定した場合 ・信託宣言の日付（2021年２月12日）から開始し、当該日から149年が経過した日に終了する期間が終了した場合 ・受託会社が投資運用会社と協議の上でファンドを終了させることを決定し、当該決定を受益者に通知した場合。かかる終了は、受託会社による通知の送付日または受託会社が当該通知に特定するそれより後の日から５ファンド営業日以内に開始されます。 ・受託会社が辞任する意思を書面で通知した場合または受託会社が強制もしくは任意清算に入る場合で、かかる通知または清算開始から90日以内に、受託会社の後任として受託会社の職を引き受ける用意がある他の企業が任命されない場合
運　用　方　針	ファンドの目的は、世界の投資可能な優良ファンドに分散投資を行うことにより、リスクを管理しながら、投資家に対し長期にわたり安定した投資リターンを提供することです。ファンドは、資産保全に注力しつつ、魅力的な絶対収益の獲得を目指します。 投資目的が達成されるという保証はありません。
主要投資対象	ファンドの主な投資対象は、広義に「ヘッジファンド」として定義しうるオルタナティブ投資ファンドです。 ファンドは、ファンドの投資戦略を追求する上で投資運用会社が適切と判断するその他の目的のために（流動性管理、オポチュニスティック投資目的およびファンドの投資に関する支払義務の充足が含まれます）、銀行預金および／または流動性のある一時的な投資（短期国債、マネー・マーケット・ファンドまたは政府の信用にリンクされている満期が短い仕組商品等）を保有することができます。

ファンドの運用方法	投資戦略 投資目的を達成するために、投資運用会社は、世界全体で運用されているヘッジファンドを複数選定し、それらに分散投資します。投資運用会社は、そのネットワークを活用して、世界全体でヘッジファンドの積極的な発掘を行い、投資する前に各ファンドについて徹底的な調査（デューデリジェンス）を実施します。 レバレッジ 投資運用会社は、ファンドの資産を最も効率的に利用するために、レバレッジを利用する場合があります。ファンドは、買戻しを迅速化する目的で、ファンドの純資産価額の10％を上限としてレバレッジを利用することができます。ファンドが投資する投資先ファンドもさらにレバレッジを採用する可能性がありますが、ファンドは、投資先ファンドによるレバレッジについては制限を課すことはできません。 外国為替ヘッジ取引 投資運用会社は、ファンドの基準通貨以外の通貨に対するファンドの外国為替エクスポージャーのヘッジを行わない方針です。
分配方針	分配が行われるという保証はありませんが、受託会社は、年２回、各年の半期末（９月末）および各会計年度末におけるファンドの収益および実現キャピタル･ゲインから分配を行うことを検討する方針です。この方針は、分配が行われることを保証するものではなく、また、将来、いずれかの受益証券クラスについて、受託会社が適切と判断する場合には（投資運用会社からの助言を得た上で）上記以外の時期に分配を宣言することを妨げるものではありません。分配の決定は、投資運用会社との協議の上行われ、分配が宣言された場合は、適用される法令を遵守して支払が行われます。

第２　当期中における資産の運用の経過等

1. 当期の運用の経過および今後の運用方針

当期中の１口当たり純資産価格等の推移について

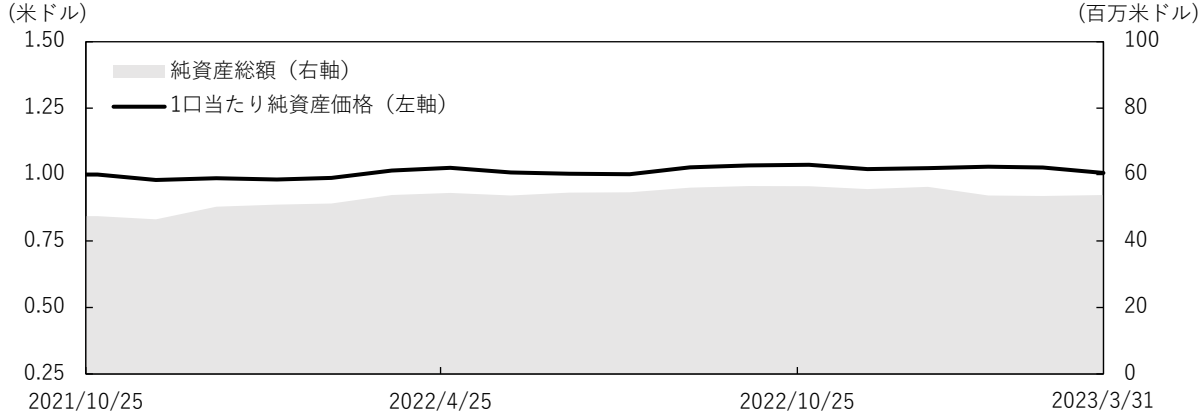

当 初 発 行 価 格	１米ドル
第１期末１口当たり純資産価格	1.0035米ドル
１ 口 当 た り 分 配 金 額	該当事項はありません。
騰　　落　　率	＋0.35％

（注１）ファンドは、設定来、分配金を支払っておりません。騰落率は、当初発行価格と、第１期末の１口当たり純資産価格（第１期の監査済財務書類に基づく）を対比して計算したものです。
（注２）ファンドの１口当たり純資産価格は月１回計算されます。
（注３）ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
（注４）ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておりません。

第１期中の各月末の純資産総額および１口当たり純資産価格の推移は次のとおりです。

運用開始日	当初発行価格の総額		１口当たり当初発行価格	
	米ドル	千　円	米ドル	円
2021年10月25日	47,490,000	6,694,665	1.0000	141
月　　末	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	千　円	米ドル	円
10月末	47,490,000	6,694,665	1.0000	141
11月末	46,540,941	6,560,876	0.9800	138
12月末	50,322,864	7,094,014	0.9865	139
2022年１月末	50,957,867	7,183,531	0.9814	138
２月末	51,280,881	7,229,066	0.9876	139
３月末	53,846,212	7,590,701	1.0151	143
４月末	54,480,680	7,680,141	1.0251	145
５月末	53,674,143	7,566,444	1.0081	142
６月末	54,550,340	7,689,961	1.0031	141
７月末	54,654,968	7,704,711	1.0013	141
８月末	56,064,926	7,903,473	1.0271	145
９月末	56,555,761	7,972,666	1.0343	146
10月末	56,494,460	7,964,024	1.0369	146
11月末	55,613,381	7,839,818	1.0208	144
12月末	56,293,551	7,935,702	1.0240	144
2023年１月末	53,716,108	7,572,360	1.0293	145
２月末	53,573,688	7,552,283	1.0264	145
（第１期末）３月末	54,039,570	7,617,958	1.0035	141

（注１）第１期末の数値は、後記「第４　ファンドの経理状況、財務書類」中に記載されている監査済年次財務書類に基づくものです。その他各月末の数値は、各評価日に、英文目論見書に従って管理事務代行会社によって計算されたものです。監査済年次財務書類はIFRSに準拠しているので、英文目論見書に従って計算される数値とは異なる場合があります。英文目論見書に従って決定された純資産価額と、IFRSに従って決定された純資産価額との間の調整は、当該財務書類の注記10に記載されています。

（注２）１口当たり純資産価格は、小数点第７位まで計算され、小数点第５位以下を切り捨てとしています。切り捨てられた金額は、ファンドの利益として留保されます。

〈 １口当たり純資産価格の主な変動要因 〉

当該期間の当ファンドの騰落率は＋0.35％となりました。当該期間は世界的なインフレ懸念を念頭に、米国ではほぼゼロ金利から５％近くまで一気に政策金利が引き上げられ、株式や債券など一般金融市場にとっては、とても厳しい運用環境となりました。これを受けて、当該期間の主要な市場インデックスは、多かれ少なかれマイナスリターンとなりました。一方の当ファンドはプラスリターンとなり、相対ベースの超過収益、及び元来の目的である絶対ベースの収益を達成しました。これはマクロ・CTA と呼ばれる運用戦略を採用する組み入れファンドの利益貢献が他戦略を補完したためで、当ファンドの分散投資が奏功した形です。

分配金について

ファンドは、設定来、分配金を支払っておりません。

投資環境について

世界的なインフレ傾向を背景として、政策金利が大幅に引き上げられ、2008年のグローバル金融危機発生から続いた低金利時代は終焉を告げました。同時に量的緩和も終了となり、市中の過剰流動性は徐々に減退の方向です。経済面ではグローバル・サプライ・チェーンに代表される、過去20年間以上に渡って続いたグローバライゼーションの流れが後退の歩みを見せており、一部では大衆迎合的な政治家に対する市民の支持が高まり、また局地的な地政学リスクの上昇も散見されます。斯かる状況下では、金融市場の上下動に連れることなく安定した絶対収益の獲得を目指す当ファンドの組入資産、即ちヘッジファンドの運用戦略に優位性があると信じております。

当ファンドのポートフォリオについて

当該期間の当ファンドの騰落率は＋0.35％となりました。当該期間は世界的なインフレ懸念を念頭に、米国ではほぼゼロ金利から５％近くまで一気に政策金利が引き上げられ、株式や債券など一般金融市場にとっては、とても厳しい運用環境となりました。これを受けて、当該期間の主要な市場インデックスは、多かれ少なかれマイナスリターンとなりました。一方の当ファンドはプラスリターンとなり、相対ベースの超過収益、及び元来の目的である絶対ベースの収益を達成しました。これはマクロ・CTAと呼ばれる運用戦略を採用する組み入れファンドの利益貢献が他戦略を補完したためで、当ファンドの分散投資が奏功した形です。

資産別・国別・通貨別の投資状況（2023年３月末現在）

資産別配分

資産の種類	評価額（米ドル）	組入比率（%）
ヘッジファンド（外国投資法人）の株式（外国投資証券）	51,983,755	96.20
現金およびその他資産（負債控除後）	2,055,815	3.80
純資産総額	54,039,570	100.00

（注）組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。以下、同じです。

国別配分

国	評価額（米ドル）	組入比率（%）
ケイマン諸島	47,943,042	88.72
バミューダ	2,030,022	3.76
英領バージン諸島	2,010,691	3.72
現金およびその他資産（負債控除後）	2,055,815	3.80
純資産総額	54,039,570	100.00

（注）国は、発行国を表示しております。以下、同じです。

通貨別配分

	評価額（米ドル）	組入比率（%）
米ドル	51,983,755	96.20
現金およびその他資産（負債控除後）	2,055,815	3.80
純資産総額	54,039,570	100.00

投資の対象とする有価証券の主な銘柄（2023年３月末現在）

2023年３月末現在における投資有価証券の銘柄については、後記「第４　ファンドの経理状況、財務書類、（３）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

今後の運用方針

世界的なインフレ傾向を背景として、政策金利が大幅に引き上げられ、2008年のグローバル金融危機発生から続いた低金利時代は終焉を告げました。同時に量的緩和も終了となり、市中の過剰流動性は徐々に減退の方向です。経済面ではグローバル・サプライ・チェーンに代表される、過去20年間以上に渡って続いたグローバライゼーションの流れが後退の歩みを見せており、一部では大衆迎合的な政治家に対する市民の支持が高まり、また局地的な地政学リスクの上昇も散見されます。斯かる状況下では、金融市場の上下動に連れることなく安定した絶対収益の獲得を目指す当ファンドの組入資産、即ちヘッジファンドの運用戦略に優位性があると信じております。従いましては、引続き多様な運用戦略の優良ヘッジファンドへの分散投資を通じ、安定した絶対収益を目指す所存です。

2. 費用の明細

<table>
<tr><th>項　目</th><th>料　率／金　額(注1)</th><th>役務の概要</th></tr>
<tr><td>(a) 受託会社に対する報酬</td><td>年17,500米ドル</td><td>ファンドの受託業務およびファンド資産の保管業務</td></tr>
<tr><td>(b) 投資運用会社に対する運用報酬</td><td>運用開始日から2022年６月30日まで
純資産価額の年率0.5%
2022年７月１日から2023年３月31日まで
純資産価額の年率0.9%
2023年４月１日より
純資産価額の年率1.1%
（いずれも毎月計算、四半期毎後払い）</td><td>ファンド資産の運用業務</td></tr>
<tr><td>(c) 投資運用会社に対する成功報酬</td><td>成功報酬計算期間中における１口当たり純資産価格のハイウォーターマークを上回る上昇の10%
（毎月計算、四半期毎後払い）</td><td>ファンド資産の運用業務</td></tr>
<tr><td>(d) 管理事務代行会社に対する報酬</td><td><table><tr><th>管理中の資産額</th><th>報酬料率</th></tr><tr><td>１億米ドルまで</td><td>0.04%</td></tr><tr><td>次の１億米ドルまで</td><td>0.03%</td></tr><tr><td>２億米ドル超</td><td>0.02%</td></tr></table>年間最低報酬額は、初年度24,000米ドル、次年度以降27,600米ドル</td><td>ファンドおよび各クラスの純資産価額の計算、ファンドの帳簿および記録の作成・保管、マネー・ロンダリング／テロ資金供与防止に関する法令遵守の確保、投資者からの受益証券の申込みおよび買戻請求の受付・処理、受益者名簿の作成・保管ならびにファンドに関するその他の事務管理サービス</td></tr>
</table>

	追加報酬として、投資者サービス報酬、ファンドへのマネー・ロンダリング防止オフィサーの提供および税務情報交換（FATCA/CRS）報告サービスの提供に対する報酬が支払われます。	
(e) 代行協会員に対する報酬	運用開始日から2023年３月31日まで 純資産価額の年率0.1％ （毎月計算、四半期毎後払い） 2023年４月１日より 該当なし	受益証券の１口当たり純資産価格の公表等の日本証券業協会が関連規則に定める代行業務
(f) 販売会社に対する報酬	運用開始日から2022年６月30日まで 純資産価額の年率0.5％ 2022年７月１日から2023年３月31日まで 純資産価額の年率 0.1％ （いずれも毎月計算、四半期毎後払い） 2023年４月１日より 該当なし	日本における受益証券の販売および換金（買戻し）の取扱業務ならびに投資者への運用報告書の送付を含む投資者に対する一定の顧客サービス業務
(g) その他の費用（当期）	0.58％（注２）（注３）	上記の報酬に加えて、以下を含む（ただし、以下に限定されません。）投資活動および運営に付随するその他すべての費用がファンド資産から控除されます。 ・設立費用 ・売買委託手数料、有価証券の売買に関する費用等の投資プログラムに関する費用 ・政府または政府機関に支払われるすべての税金および手数料 ・規制遵守および書類提出に関する費用 ・監査報酬、弁護士報酬およびその他の専門家報酬 ・目論見書、受益者宛の報告書および通知の作成、印刷および配布費用 ・訴訟その他の臨時費用

（注１）各報酬については、目論見書に定められている料率または金額を記しています。

（注２）「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額（314,932米ドル－IFRSベース）をファンドの当期末の純資産総額（54,039,570米ドル－IFRSベース）で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。なお、IFRSベースではなく、英文目論見書に基づき計算した場合、その他の費用の金額は設立費未償却額を控除した189,333米ドルとなり、純資産総額は54,165,169米ドルとなるため、上記比率は0.35％となります。

（注３）ファンドの直接費用に加えて、ファンドは、投資先ファンドの投資者として、各投資先ファンドの費用の按分比例割合を間接的に負担します。これらの間接的費用には、各投資先ファンドが課す運用報酬、成功報酬、受託報酬、取締役報酬、公租公課、一般管理事務代行報酬、保管報酬、各投資先ファンドの設定・開示・運営に関する費用、各投資先ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および銀行手数料等が含まれます。上記の各項目の費用は、ファンドが組入れている投資先ファンドの費用を含みません。

第３　運用実績

ファンドは、2021年10月25日より運用を開始しました。

1. 純資産の推移

各期末の純資産の推移は、以下のとおりです。

（注）期末の純資産総額および１口当たり純資産価格は、各期の監査済財務書類に表示された数値を記載しています。

計算期間	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	千　円	米ドル	円
第１期末（2023 年 3 月 31 日）	54,039,570	7,617,958	1.0035	141

2. 分配の推移

設定来、分配金は支払われておりません。

3. 騰落率の推移

各期について騰落率は以下のとおりです。

（注）騰落率（％）＝100×（ａ－ｂ）／ｂ
ａ＝期末の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）
ｂ＝当該期間の直前の期末の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

計算期間	騰落率（％）
第１期 自　2021年10月25日（運用開始日） 至　2023年３月31日	＋0.35

4. 販売および買戻しの推移

各期の販売および買戻しの実績ならびに各期末の発行済口数は次のとおりです。

計算期間	販売口数	買戻口数	発行済口数
第１期 自　2021年10月25日（運用開始日） 至　2023年３月31日	56,952,946 (56,465,817)	3,102,035 (3,102,035)	53,850,910 (53,363,781)

（注）（　）の数字は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。販売口数には、当初募集期間中の販売口数が含まれます。

第４　ファンドの経理状況

財務書類

①　以下に掲げるファンドの第１期に関する日本文の財務書類は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された原文（英語）の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第 131 条第５項但書の規定の適用によるものです。

②　ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けており、以下のとおり監査報告書を受領しています。

③　ファンドの原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。円換算は、2023 年７月 31 日現在における株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル=140.97 円）によります。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（注）ファンドの運用開始日は、日本の実務慣行上、当初募集期間中に投資者によって申し込まれた受益証券の申込金額（以下「申込金額」といいます。）が送金された日（すなわち2021年10月25日）をいいますが、ケイマンでは、ファンドが実際の運用を開始した日（すなわち2021年11月１日）をいうため、以下に掲げる財務書類においては、運用開始日を2021年11月１日としております。

独立監査人の報告書

ＭＳスター ファンズ
受託会社取締役会御中

意　見

我々は、2023年３月31日現在の財政状態計算書、2021年11月１日(運用開始日)から2023年３月31日までの期間の包括利益計算書、受益者に帰属する純資産の変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する関連注記から構成されるＭＳスター ファンズ（以下「ファンド」という。）の財務書類（すべて米ドル表示）を監査した。

我々は、添付の財務書類が、国際財務報告基準（IFRSs）に準拠して、2023年３月31日現在のファンドの財政状態ならびに2021年11月１日(運用開始日)から2023年３月31日までの期間のファンドの財務成績、受益者に帰属する純資産の変動およびキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見表明の基礎

我々は、国際監査基準（ISAs）に準拠して監査を行った。当該監査基準の下での我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」の区分に詳述されている。我々は、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)の職業会計士の国際倫理規程（国際独立性基準を含む）（以下「IESBA規程」という。）の下でファンドから独立しており、IESBA規程で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。我々は、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

我々は、本財務書類の注記５について注意を喚起する。当該注記には、ファンドが保有する投資先集団投資スキームの会計年度末がファンドの会計年度末と一致していないこと、従って、独立の監査が行われた財務書類がファンドの報告日時点で入手できないことが記載されている。その結果、これらの集団投資スキームの評価額51,983,755米ドルは、独立の監査が行われた2023年３月31日時点の純資産価額としての裏付けを得たものではなく、当該投資先ファンドの監査済財務書類として当該投資先ファンドの管理事務代行会社から提供された無監査の純資産価額に基づくものである。上記の評価は不確実性が伴うため、報告された数値は、独立の監査が行われた当該投資対象の2023年３月31日現在の純資産価額が入手可能であった場合に得られる価額とは異なる可能性がある。

我々は、上記の事項に関して我々の意見に限定をつけない。

その他の情報

経営者は、その他の情報に対する責任を有する。その他の情報は、受託会社の責任およびその他の情報から構成されるが、本財務書類および本財務書類に関する我々の監査報告書は含まれない。

本財務書類に対する我々の意見には、その他の情報はその範囲に含まれず、これに対していかなる結論も保証も表明しない。

我々の財務書類監査に関連して、我々の責任は、その他の情報を通読し、この過程においてその他の情報と、財務諸表または監査の過程で得た知識の間に重要な相違または明らかな重要な虚偽記載の有無を検討することにある。我々は、我々が実施した作業に基づき、その他の情報の重要な虚偽記載が存在すると結論付ける場合には、その事実を報告することが求められる。我々は、この点につき報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営者および統治責任者の責任

経営者の責任は、IFRSsに従い財務書類を作成し適正に表示することであり、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために経営者が必要と判断する内部統制を整備し運用することにある。

財務書類の作成に当り、経営者は、ファンドの継続企業として存続する能力について評価を行うこと、継続企業に関連する事項を適宜開示すること、ならびに経営者にファンドの清算若しくは運用停止の意図がない限りまたはそうする以外に現実的な代替案がない限りにおいて、継続企業の会計ベースを用いることに責任を有する。

統治責任者の責任は、ファンドの財務報告プロセスの監督を行うことにある。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、我々の意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISAsに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、本財務書類に基づき行われる利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAsに準拠した監査の一環として、我々は、監査のすべての過程について職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。また我々は、

- 不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書を偽造すること、意図的な除外、虚偽の言明、または内部統制の無効化が伴うためである。
- 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- 経営者によって使用されている会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業の前提に基づき会計処理したことの適切性、ならびに入手した監査上の証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を投げかけ得る事象または状況に関連して重大な不確実性が存在するか否かについて結論付ける。重大な不確実性が存在すると我々が結論付ける場合、我々は、我々の監査報告書において、財務書類中の関連する開示に対する注意喚起を行うことが求められ、かかる開示が不十分である場合には、我々の意見を修正することが求められる。我々の結論は、我々の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来の事象または状況により、ファンドの継続企業としての存続が停止される結果となる可能性がある。
- 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む）、ならびに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

我々は、統治責任者との間で、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む）をコミュニケーションする。

［署　　名］

デロイト＆トウシュ・エルエルピー

2023年８月31日

Deloitte.

Deloitte & Touche LLP
60 Nexus Way, 8th floor
Camana Bay
P.O. Box 1787
Grand Cayman KY1-1109
Cayman Islands

Tel: +1 345 949 7500
Fax: +1 345 949 8238
www.deloitte.com/ky

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Board of Trustees of MS Star Funds

Opinion

We have audited the financial statements of MS Star Funds (the "Fund"), which comprise the statement of financial position as at 31 March 2023 and the statement of comprehensive income, statement of changes in net assets attributable to unitholders and the statement of cash flows for the period from 1 November 2021 (date of commencement of operations) to 31 March 2023, and the related notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies (all expressed in USD).

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Fund as at 31 March 2023, and its financial performance, its changes in net assets attributable to unitholders and its cash flows for period from 1 November 2021 (date of commencement of operations) to 31 March 2023 in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRSs).

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements* section of our report. We are independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' *International Code of Ethics for Professional Accountants* (including International Independence Standards) (IESBA Code), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of matter

We draw attention to note 5 to these financial statements which indicates that the financial year-end of the underlying collective investment schemes held by the Fund are not co-terminous with that of the Fund and consequently, the independently audited financial statements are not available as at the reporting date of the Fund. As a result, the valuation of these collective investment schemes amounting to USD51,983,755, cannot be corroborated against independently audited net asset values as at 31 March 2023 and have been based on unaudited net asset values as provided by the administrator of those underlying funds as the audited financial statements of the underlying funds. Because of the inherent uncertainty in the above valuations, reported figures might differ from the values that would have been obtained had independently audited net asset values of the concerned investments as of 31 March 2023 been available.

Our opinion is not qualified in respect of the above matter.

Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the trustees and other information but does not include the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRSs, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Deloitte.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Fund's financial reporting process.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.

- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Deloitte & Touche LLP

31 August 2023

（１）貸借対照表

ＭＳスター ファンズ

財政状態計算書

2023年３月31日現在

	注記	2023年３月31日現在 米ドル	2023年３月31日現在 千円
資　　産			
現金および現金同等物	4	2,128,377	300,037
損益を通じた公正価値測定の金融資産	5, 11, 12	51,983,755	7,328,150
その他受取債権および前払金		94,311	13,295
資産合計		54,206,443	7,641,482
負　　債			
未払運用報酬	6	121,202	17,086
その他未払債務および未払費用		41,071	5,790
未払管理事務代行報酬	7	4,600	648
負債合計（受益者に帰属する純資産を除く）		166,873	23,524
受益者に帰属する純資産		54,039,570	7,617,958

［署　　名］

サビーナ・ジェリーバンダン
署名権限者

［署　　名］

アダム・フォックス
署名権限者

ＭＳスター ファンズの受託会社である
オジエ・グローバル・トラスティー（ケイマン）
リミテッドの署名権限者

2023年８月31日

添付の注記は本財務書類と不可分である。

（２）損益計算書

ＭＳスター ファンズ

包括利益計算書

2021年11月１日(運用開始日)から2023年３月31日までの期間

	注記	自　2021年11月１日(運用開始日) 至　2023年３月31日 米ドル	千円
収　　益			
損益を通じた公正価値測定の金融資産に係る実現および未実現利益	5A	1,714,943	241,756
外国為替差益		376	53
収益合計		1,715,319	241,809
費　　用			
運用報酬	6	(546,655)	(77,062)
取引費用		(264,785)	(37,327)
成功報酬	6	(220,145)	(31,034)
その他営業費用		(200,746)	(28,299)
設立費		(140,437)	(19,797)
管理事務代行報酬	7	(35,500)	(5,004)
受託会社報酬	8	(18,586)	(2,620)
営業費用合計		(1,426,854)	(201,144)
受益者に帰属する純資産の運用による当期中の増加		288,465	40,665

添付の注記は本財務書類と不可分である。

ＭＳスター ファンズ

受益者に帰属する純資産の変動計算書

2021年11月１日(運用開始日)から2023年３月31日までの期間

	注記	自　2021年11月１日(運用開始日) 至　2023年３月31日 米ドル	千円
受益者に帰属する純資産（期首現在）		－	－
受益証券の期中発行		56,930,000	8,025,422
受益証券の期中買戻し		(3,178,895)	(448,129)
受益者に帰属する純資産の運用による当期中の増加		288,465	40,665
受益者に帰属する純資産（期末現在）	9	54,039,570	7,617,958

添付の注記は本財務書類と不可分である。

ＭＳスター ファンズ

キャッシュ・フロー計算書

2021年11月１日（運用開始日）から2023年３月31日までの期間

	注記	自　2021年11月１日（運用開始日） 至　2023年３月31日 米ドル	千円
運用活動によるキャッシュ・フロー			
受益者に帰属する純資産の運用による 　当期中の増加		288,465	40,665
営業資産および負債の変動			
損益を通じた公正価値測定の金融資産の増加		(51,983,755)	(7,328,150)
その他受取債権および前払金の増加		(94,311)	(13,295)
未払運用報酬の増加		121,202	17,086
その他未払債務および未払費用の増加		41,071	5,790
未払管理事務代行報酬の増加		4,600	648
営業活動に使用された正味現金		(51,622,728)	(7,277,256)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
受益証券の発行収入		56,930,000	8,025,422
受益証券の買戻支払金		(3,178,895)	(448,129)
財務活動から得られた正味現金		53,751,105	7,577,293
現金および現金同等物の当期中の純増加		2,128,377	300,037
現金および現金同等物（期首）		－	－
現金および現金同等物（期末）	4	2,128,377	300,037

添付の注記は本財務書類と不可分である。

ＭＳスター ファンズ

2021年11月１日(運用開始日)から2023年３月31日までの期間についての財務書類と不可分である
財務書類に対する注記

１．ファンド情報

ＭＳスター ファンズ（以下「ファンド」という。）は、ケイマン諸島の法律に準拠して、三田キャピタル・プライベート・リミテッド（以下「管理会社」という。）と、オジエ・グローバル・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）の間で締結された改訂済、再表示済信託証書に基づき、オープン・エンド型ユニット・トラストとして設立され、2021年７月30日に、ケイマン諸島のミューチャル・ファンド法（2021年改正）に基づきケイマン諸島金融庁に登録されている。ファンドの登記上の事務所は、ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9909、カマナ・ベイ、ネクサス・ウェイ 89のオジエ・グローバル（ケイマン）リミテッドに置いている。

ファンドの投資活動は、ファンドの投資運用会社としても行為する管理会社によって管理され、管理事務代行業務は、アセント・ファンド・サービシズ（シンガポール）プライベート・リミテッド（以下「管理事務代行会社」という。）に委託されている。

ファンドは、2021年11月１日に運用を開始した。

ファンドの投資目的は、世界の投資可能な優良ファンドに分散投資を行うことにより、リスクを管理しながら、投資者に対し長期にわたり安定した投資リターンを提供することである。ファンドは、資産保全に注力しつつ、魅力的な絶対収益の獲得を目指す。

2021年11月１日(運用開始日)から2023年３月31日までの期間において、ファンドには従業員はいない。

本書中別段の記載がない限り、語句の定義は、ファンドの英文目論見書（以下「英文目論見書」という。）に従うものとする。英文目論見書は、本財務書類と共に読む必要がある。

２．作成の基準

(a) コンプライアンス（法令遵守）の表明

本財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が承認する基準および解釈により構成される国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。

(b) 測定の基準

損益を通じた公正価値で保有される金融資産および金融負債を除き、本財務書類は、取得原価主義に基づき作成されている。その他の金融資産および金融負債は、償却原価または償還金額で表示されている。

(c) 機能通貨および表示通貨

本財務書類は、ファンドの機能通貨であるアメリカ合衆国ドル（本書中「米ドル」という。）で表示されており、１米ドル未満は四捨五入されている。ファンドは、米ドルを、ファンドの基礎となる取引、事象および条件の経済的な影響を最も公平に表す通貨と考えている。

(d) 比較情報

本財務書類は、2021年11月１日(運用開始日)から2023年３月31日までの期間についてのファンドの最初の財務書類である。従って、比較対応情報は、本財務書類に含まれていない。

(e) 会計方針の適用に際しての判断および見積りの不確実性の主要因

IFRSに準拠した財務書類の作成に当って、経営者には、会計方針の適用ならびに報告される資産、負債、収益および費用の金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の業績は、かかる見積りと異なる可能性がある。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、当該見積りが修正される期間ならびに影響を及ぼす将来の期間において認識される。

本財務書類の作成に会計方針を適用するに当って、管理会社および受託会社には、将来のキャッシュ・フローおよびその他の推移（将来の取引もしくは事象の蓋然性、タイミングもしくは金額を含む）に関する仮定および見積りを伴う判断を適用することが要求される。

公正価値測定全体におけるある特定のインプットの重要性の評価には、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が必要となる。何が「観察可能」であるかを決定するには、ファンドによる重要な判断が要求される。ファンドは、容易に入手可能で、定期的に配信もしくは更新され、信頼性があり検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立の情報源によって提供される市場データを、観察可能なデータとみなす。

ファンドの投資ポートフォリオは、ゲート、ロックアップ、買戻しの停止またはサイドポケットを発動できる投資先ファンドへの投資で構成されており、ファンドは、これらの要因を考慮した上で、報告された当該投資先ファンドの純資産価額に調整を加える場合がある。かかる投資の評価は、重要な判断の対象となり、市場情報の入手可能性に左右される。当該投資先ファンドの帳簿価額は、買戻しの際に最終的に実現される価額と著しく異なる可能性がある。

ファンドは、会計方針の適用に当って、上記以外に重要な判断を行っていない。また、上記以外に、資産および負債の帳簿価額に重大なリスクを与えるまたは重要な調整が必要となるような見積りの不確実性の要因はない。

３．重要な会計方針

(a) 金融商品

（ｉ） 分類

IFRS第９号に従い、ファンドは、その金融資産および金融負債を当初認識時に以下のとおり分類する。

当該分類を適用するに当り、金融資産または金融負債は、以下のいずれかに該当する場合に売却目的保有とみなされる。

(a) 主として短期間に売却または買戻しを行う目的で取得されたか、または発生させたものである。

(b) 当初認識時において、まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品ポートフォリオの一部である。

(c) デリバティブである（金融保証契約または指定された有効なヘッジ手段であるデリバティブを除く）。

<u>金融資産</u>

ファンドは、当初認識後、以下の両方の基準に基づき、その金融資産を償却原価測定区分または損益を通じた公正価値測定区分に分類する。

(a) 当該金融資産の管理に関するファンドの事業モデル

(b) 当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

償却原価測定の金融資産

金融資産は、それが契約上のキャッシュ・フローの回収目的で保有され、かつその契約条件により、特定の日に、元本および元本残高に対する金利のみからなるキャッシュ・フローが生じる場合、償却原価で

測定される。ファンドについては、現金および現金同等物ならびにその他の受取債権を含む、財務要素を含まない短期債権がこの分類に含まれる。

損益を通じた公正価値測定の金融資産

金融資産は、以下のいずれかに該当する場合、損益を通じた公正価値で測定される：

(a) 金融商品の契約条件が、特定の日に、元本および元本残高に対する金利のみからなる（SPPI）キャッシュ・フローを発生させない。

(b) 金融商品が、契約上のキャッシュ・フローの回収目的または契約上のキャッシュ・フローの回収目的と売却目的の両方の事業モデルの下で保有されていない。

(c) 金融資産を、損益を通じた公正価値測定区分に不可逆的に指定することにより、そのような指定を行わなければ資産もしくは負債の測定または資産もしくは負債に係る利得および損失の認識を異なる基準で行うことから生じる測定上または認識上の不整合が解消または大幅に削減される場合には、当該金融資産は、当初認識時に不可逆的に損益を通じた公正価値測定区分に指定される。

ファンドの投資ポートフォリオは、公正価値基準で管理されかつ運用成績が評価される。ファンドは、主に、公正価値情報に焦点を置き、資産の運用成績の評価および意思決定の際には当該情報を使用する。ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じた公正価値測定区分に不可逆的に指定するオプションを選択していない。結果的に、すべての投資は、損益を通じた公正価値で測定される。

<u>金融負債</u>

損益を通じた公正価値測定の金融負債

「売却目的保有」の定義を満たす金融負債は、損益を通じた公正価値で測定される。

ファンドは、借入証券の市場価格の下落を見越して当該証券を売却する空売りを行うことがあり、または様々な裁定取引に空売りを利用することがある。空売りは売買目的で保有され、その結果、損益を通じた公正価値測定の金融負債に分類される。負の公正価値を有するデリバティブ契約は、損益を通じた公正価値測定の負債として表示される。

償却原価測定の金融負債

この分類に含まれるのは、損益を通じた公正価値測定区分に分類される金融負債以外のすべての金融負債である。ファンドについては、未払運用報酬、その他の未払債務および未払費用、ならびに未払管理事務代行報酬を含む短期支払債務がこの分類に含まれる。

従って、ファンドは、その投資ポートフォリオのすべてを、損益を通じた公正価値測定の金融資産または金融負債に分類している。

ファンドの方針により、管理会社または受託会社には、これらの金融資産および金融負債に関する公正価値ベースの情報を、他の関連する財務情報と併せて、評価することが要求される。

（ii） 認　識

ファンドは、金融資産または金融負債を、当該金融商品の契約上の規定の当事者になった時点で認識する。

通常の方法による金融資産の購入は、取引日基準の会計処理を用いて認識する。取引日以降、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得もしくは損失は、包括利益計算書に計上する。

（iii） 当初測定

損益を通じた公正価値測定区分の金融資産および金融負債は、公正価値で財政状態計算書に計上する。当該金融商品のすべての取引費用は、直接、損益に認識する。

金融資産および金融負債（損益を通じた公正価値測定区分に分類されるもの以外）は、当初認識時において、その公正価値に、取得もしくは発行に直接起因する増分費用を加算した額で測定する。

（iv） 当初認識後の測定

当初認識後、損益を通じた公正価値測定のすべての金融資産および金融負債は、公正価値で再測定される。当該金融商品の公正価値のその後の変動は、包括利益計算書において、損益を通じた公正価値測定の金融資産に係る実現および未実現利益に計上する。

損益を通じた公正価値測定区分に分類される金融資産以外の金融資産は、実効金利法を適用して計算する償却原価から減損引当金を控除した額で測定する。利得および損失は、当該金融資産の認識の中止または減損を行う時点で、および償却プロセスを通じて、損益に認識する。

損益を通じた公正価値区分に分類される金融負債以外の金融負債は、実効金利法を適用して計算する償却原価で測定される。利得および損失は、当該金融負債の認識の中止を行う時点で、および償却プロセスを通じて、損益に認識する。

公正価値測定の原則

公正価値とは、原則として、測定日に市場参加者間で行われる秩序ある取引において、資産を売却した際に受け取るかまたは負債を移転した際に支払うであろう価格である。かかる価格がない場合は、当該日にファンドがアクセスできる最も有利な市場である。負債の公正価値は、その不履行リスクを反映する。

活発な市場において取引されない金融資産および負債の公正価値は、評価技法を用いて決定される。ファンドは、各報告日に存在する市場条件に基づき、様々な方法を用い、仮定を行う。これらの評価技法は一定程度の見積りを伴うが、かかる見積りの程度は、金融商品の複雑性と市場データの入手可能性に左右される。金融資産または金融負債の各種類の公正価値を決定する際に適用した方法および仮定は、注記12に記載されている。

（v）認識の中止

金融資産（または、適用ある場合、金融資産の一部分もしくは類似した金融資産グループの一部分）は、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、またはファンドが当該資産からのキャッシュ・フローを受取る権利を譲渡した場合、またはパススルー契約により受領したキャッシュ・フローの全額を重要な遅滞なく第三者に支払う義務を引受けた場合で、かつ以下のいずれかに該当する場合に認識を中止する：

(a) ファンドは、当該資産の実質上すべてのリスクと経済価値を移転している、または

(b) ファンドは、当該資産の実質上すべてのリスクと経済価値の移転も保持もしていないが、当該資産の「支配」を移転している。

ファンドが資産からのキャッシュ・フローを受取る権利を譲渡した（またはパススルー契約を締結した）が、当該資産のリスクおよび経済価値の実質的すべての譲渡も保持もしておらず、かつ当該資産の支配も移転していない場合、当該資産は、ファンドの当該資産への継続的関与の範囲で認識される。その場合、ファンドは、関連する負債も認識する。譲渡された資産および関連する負債は、ファンドが留保する権利および義務を反映する基準に基づき測定される。

ファンドは、金融負債に基づく義務が免責され、取消され、または失効された場合には、金融負債の認識を中止する。

（vi）金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に相殺され、純額が財政状態計算書に計上される。

（vii）減損

償却原価で測定される金融資産は、各報告日に見直しが行われる。ファンドは、IFRS第９号に従って、一般的アプローチを適用する。

ファンドは、当初認識以降に信用リスクが著しく増加した場合、残存期間予想信用損失(ECL)に相当する金額で損失引当金を測定する。報告日現在、信用リスクが当初認識以降著しく増加していない場合、ファンドは、12ヵ月ECLに相当する金額で損失引当金を測定する。

ファンドのECLに対するアプローチは、発生確率で加重平均した結果、貨幣の時間価値、合理的かつ裏付け可能な情報（当該情報は、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測に関して過度の費用や労力を要せずに報告日現在入手可能なものとする)を反映している。取引相手方の著しい財務上の困難、取引相手方が破産または財務再編に入る可能性、支払の不履行はすべて、損失引当金が必要となる可能性がある指標とみなされる。

信用が毀損されているとみなされる程度まで信用リスクが増大した場合、受取利息は、損失引当金を調整したグロスの簿価に基づき計算される。

(b) 外貨取引

取引および収支

外貨建取引は、取引日における実勢の為替レートにより換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告日現在の当該外貨の実勢の終値である為替レートで、機能通貨である米ドルに換算される。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の当該外貨の実勢の為替レートで米ドルに換算される。取得原価で計上される外貨建非貨幣性項目は、当初取引日の為替レートを用いて米ドルに換算される。

損益を通じた公正価値測定の外貨建の金融資産に係る為替差損益は、包括利益計算書の「損益を通じた公正価値測定の金融資産に係る実現および未実現損益」の一部として計上される。その他の資産帯負債に係る実現および未実現為替差損益も包括利益計算書に計上され、「為替差益」に開示される。

(c) 現金および現金同等物

現金は、手元現金ならびに銀行およびその他の金融機関における要求払預金で構成される。現金同等物は、当初の契約満期が３ヶ月以内で。予め決められた金額に容易に換金可能な、価値の変動について僅少なリスクしか負わない流動性の高い短期投資である。現金および現金同等物は、投資その他の目的というよりは、短期の現金債務の履行目的で保有される。

(d) 費用

すべての費用は、発生基準で、包括利益計算書に認識する。

(e) 税金

ファンドは、ケイマン諸島政府から、収益、利益またはキャピタル・ゲインに対する課税を免除する旨の約束を受領している。

ファンドが受領する利息収益および配当収益は、その発生国で課税される源泉徴収税の対象となる可能性がある。かかる収益は、包括利益計算書において、当該税金を含むグロスの金額で計上され、課税された源泉徴収税は、別の行に認識する。

(f) 受益証券

ファンドによって発行されるすべての受益証券は、投資者に対して、買戻日のファンドの純資産に対する当該受益者の受益証券に比例した価額の現金を対価とする買戻しを請求する権利を与えている。IAS第32号「金融商品：表示」（以下「IAS32」という。）に従って、当該金融商品は、プッタブル（プット可能

な）金融商品の定義を満たしている。プッタブル金融商品は、その特徴に応じて、負債または持分性金融商品として識別される。

受益証券は、IAS32に基づく持分性金融商品の基準を満たしていないので、金融負債として分類される。

受益者に対する債務は、「受益者に帰属する純資産」として財政状態計算に表示され、その他すべての負債を控除した後のファンドの残存資産に基づき決定される。

(g) 強制適用となっていない基準、解釈および公表された基準の改訂

いくつかの新基準、基準・解釈の改訂が2023年４月１日以降開始する年次期間について強制適用となっているが、本財務書類の作成においては早期適用されていない。これらのいずれも、ファンドの財務書類に重要な影響を与えることは予想されない。

早期適用されていない2023年４月１日以降強制適用となる新基準、改訂および解釈

基準：	内容：	強制適用日：
IAS第１号の改訂	特約条項付きの非流動負債	2024年１月１日
IFRS第16号の改訂	セール・アンド・リースバックにおけるリース負債	2024年１月１日

(h) 関連当事者

以下に該当する場合、当事者はファンドの関連当事者とみなされる。

(a) 当事者が以下に該当する個人または当該個人の近親者である場合：

（ｉ） 当該個人がファンドに対して支配または共同支配を有している場合

（ii） 当該個人がファンドに対して重要な影響を有している場合、または

（iii） 当該個人が、ファンドまたはファンドの親会社の経営幹部の一員である場合

または、

(b) 当事者が以下の条件のいずれかに該当する事業体である場合：

（ｉ） 当該事業体とファンドが同じグループの一員である場合

（ii） 一方の事業体が他方の事業体の関連会社またはジョイント・ベンチャー（または、他方の事業体の親会社、子会社もしくは兄弟会社）である場合

（iii） 当該事業体とファンドが同じ第三者のジョイント･ベンチャーである場合

（iv） 一方の事業体が第三者事業体のジョイント･ベンチャーであり、他方の事業体が当該第三者事業体の関連会社である場合

（ｖ） 当該事業体が、ファンドまたはファンドの関連事業体の従業員のための退職後給付制度である場合

（vi） 当該事業体が(a)で識別される個人により支配または共同で支配されている場合

（vii） (a)(i)で識別される個人が当該事業体に対し重要な影響力を有するか、または当該事業体（もしくは当該事業体の親会社）の経営幹部の一員である場合、および

（viii） 当該事業体または当該事業体が属するグループのいずれかのメンバーが、ファンドまたはファンドの親会社に対して経営幹部サービスを提供している場合

４．現金および現金同等物

2023年３月31日現在、現金および現金同等物は、ファンドの支払銀行であるDBSバンク・リミテッドで保有される残高2,128,377米ドルで構成される。2023年３月31日現在、現金および現金同等物の使用に課せられる制限は存在しない。

５．損益を通じた公正価値測定の金融資産

	2023年３月31日現在 米ドル
損益を通じた公正価値測定の金融資産	
ー投資先ファンドへの投資	51,983,755
損益を通じた公正価値測定の金融資産合計	51,983,755

投資先ファンドへの投資

非上場オープン・エンド型投資ファンドへの投資の公正価値は、無監査で無調整の純資産価額に基づき決定される。無調整の純資産価額は、測定日（または概ね測定日）現在、投資先ファンドの受益証券が報告可能な純資産価額で買戻可能である場合に用いられる。投資先ファンドの期間はファンドの期間と同一ではないので、投資先ファンドへの投資は、無監査の純資産価額に基づき評価されている。

5A. 損益を通じた公正価値測定の金融資産に係る実現および未実現利益

2023年３月31日に終了した期間について、損益を通じた公正価値測定の金融資産の実現および未実現利益は以下のとおり構成される。

	自　2021年11月１日（運用開始日） 至　2023年３月31日 米ドル
損益を通じた公正価値測定の金融資産に係る実現および未実現利益	
実現利益	1,685,000
未実現利益	29,943
損益を通じた公正価値測定の金融資産に係る実現および未実現利益合計	1,714,943

６．投資運用報酬

運用報酬

投資運用契約に基づき、ファンドは、投資運用会社に対し、米ドル建クラスの受益証券について、その純資産価額の年率0.9%（2022年６月30日までは年率0.5%）の料率による投資運用報酬を支払う。運用報酬は、毎月計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

当期の運用報酬は、包括利益計算書に開示されており、当期末現在未払いの運用報酬は、財政状態計算書に開示されている。

成功報酬

ファンドは、投資運用会社に対して、各評価日の米ドル建クラスの発行済受益証券について、当該受益証券の直前の評価日または発行日以降に、当該受益証券の純資産価額が過去の最高月または当初発行価格を超えた場合のその増加分の10%に相当する成功報酬を支払う。成功報酬は、毎月計算され、四半期毎に後払いで支払

われる。

成功報酬の計算の基礎となる１口当り純資産価額の増加額は、該当する期間において、当該クラスの資産の取引および投資ならびに関連収益および配当金から該当する各受益証券に関して獲得した利益から当該クラスの運営費用（投資運用報酬を含む）を控除した額を表す。利益には実現利益と未実現利益の両方が含まれる。上記のクラスの受益証券の純資産価額の増加が当該月の従前のハイウォーターマークを超えない限り、当該受益証券について成功報酬が支払われることはない。

当期の成功報酬は、包括利益計算書に開示されており、当期末現在未払いの成功報酬は、財政状態計算書に開示されている。2023年３月31日現在、未払いとなっている成功報酬はない。

７．管理事務代行報酬

ファンドは、アセント・ファンド・サービシズ（シンガポール）プライベート・リミテッドと、以下の管理事務代行サービスの提供に関する管理事務代行契約を締結している。

ファンドの会計／事務管理

管理事務代行会社は、以下の年率による月次の管理事務代行報酬を受領する権利を有する。

運用資産（AUM）	ベーシスポイント（年率換算）（月次評価）
最初の１億米ドル	4
次の１億米ドル	3
２億米ドル超	2

ファンドの会計／事務管理報酬は、毎月の最低報酬金額を、最初の年度については2,000米ドル（年24,000米ドル）、後続の年度については2,300米ドル（年27,600米ドル）とする。会計／事務管理報酬は、毎月計算され、毎年後払いで支払われる。

また管理事務代行会社は、以下のサービスも提供し、随時合意される報酬を請求する。

財務書類の作成と監査人との連携

管理事務代行会社は、年次財務書類の各セットおよび中間財務書類の各セットの作成につき、財務書類の作成および監査人との連携について報酬を請求する権利を有する。

登録・名義書換代行業務

登録・名義書換代行業務の提供に対して、管理事務代行会社は、ファンドについて、１投資者当りの取引につき取引手数料を請求する権利を有する。

また管理事務代行会社は、適正に負担し、承認されたすべての立替払費用について払戻しを受ける。

当期の管理事務代行会社の報酬は、包括利益計算書に開示されており、当期末現在未払いの管理事務代行会社の報酬は、財政状態計算書に開示されている。

８．受託会社報酬

受託会社は、年17,500米ドルに相当する報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。当該報酬は、管理会社の同意を得た場合にのみ、その時々における受託会社の有効な条件に従って増額されることができる。加えて、受託会社は、信託証書に基づくその職務の遂行に際して受託会社が適切に負担したすべての立替払費用についてファンドから払戻しを受ける権利を有する。

また受託会社は、１回限りの設立報酬5,500米ドルを受領する。

当期の受託会社報酬は、包括利益計算書に開示されており、当期末現在未払いの受託会社報酬は、財政状態計算書に開示されている。2023年３月31日現在、未払いとなっている受託会社報酬はない。

９．受益証券資本

資本管理

ファンドの資本金は、受益者に帰属する純資産によって表示される。ファンドは、月次で申込みを受諾し、四半期毎に受益者の裁量による買戻請求を受諾するため、受益者に帰属する純資産は、月次ベースで大幅に変動する可能性がある。資本管理に当ってのファンドの目的は、受益者へリターン、その他のステークホルダーへ利益を提供するため、またファンドの投資活動の展開をサポートする強固な資本ベースを維持するために、継続事業としてのファンドの能力を保護することである。

資本構造の維持または調整のために、ファンドの方針は、以下を遂行することである：

- ファンドの毎月の申込みと四半期毎の買戻しの水準を監視すること、および
- ファンドの設立規約に従って、受益証券を買戻し、新しい受益証券を発行すること。

管理会社は、受益者に帰属する純資産の価額に基づき資本金を監視する。

当期において、資本管理に対するファンドのアプローチに変更は生じていない。

受益証券クラス

ファンドの受益証券のすべてのクラスは、清算の際にファンドによって表示されるファンドの純資産ならびにファンドに帰属する宣言済の配当金およびその他分配金に平等に参加する。

2021年11月１日（運用開始日）から2023年３月31日までの期間について、ファンドの受益者の増減は以下のとおりである。

	期首現在 発行済受益証券 口	受益証券の発行 口	受益証券の買戻し 口	期末現在 発行済受益証券 口
受益証券のクラス				
米ドル建クラス	－	56,952,945.63	(3,102,035.33)	53,850,910.30

2023年３月31日現在の受益証券１口当り純資産価額は、以下のとおりである。

	2023年３月31日現在 米ドル
受益証券のクラス	
米ドル建クラス	1.0035

10. 受益証券１口当り純資産価額

下表は、英文目論見書に従って決定された純資産価額と、IFRSに従って決定された純資産価額との間の調整を示したものである。

英文目論見書は、設立費を60ヵ月間で償却する旨規定している。IAS第38号「無形資産」は、設立費を発生時点で費用計上する旨定めている。

	2023年３月31日現在 米ドル
英文目論見書に基づく受益者に帰属する純資産	54,165,169
調　整	
設立費未償却額	(125,599)
IFRSに基づく受益者に帰属する純資産	54,039,570
受益証券発行済口数	53,850,910.30
英文目論見書に基づく１口当り純資産価額	1.0058
IFRSに基づく１口当り純資産価額	1.0035

11. 金融商品の開示と関連リスク

ファンドの主な投資目的は、注記１に記載されている。

ファンドの活動によって、ファンドは、市場リスク（市場価格リスク、金利リスクよび為替リスクを含む）、信用リスクおよび流動性リスクなど様々な金融リスクにさらされる。

(a) 市場リスク

市場リスクとは、市場価格の変動の結果、金融資産の公正価値または将来のキャッシュ・フローが変動するリスクであり、市場価格の変動は、個々の証券もしくはその発行体に固有の要因による場合もあれば、市場で取引されるすべての証券に影響を及ぼす要因による場合もある。市場リスクは、市場価格リスク、金利リスクおよび為替リスクで構成される。

市場価格リスク

市場価格リスクとは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクに起因する場合を除く）の結果、金融商品の公正価値または将来のキャッシュ・フローが変動するリスクであり、市場価格の変動は、個々の金融商品もしくはその発行体に固有の要因による場合もあれば、市場で取引される類似の金融商品に影響を及ぼす要因による場合もある。

下表は、ファンドの価格リスク相当額を分析したものであり、2023年３月31日現在の投資資産の集中を示している：

	2023年３月31日現在	
	公正価値（米ドル）	ファンドの総資産に対する比率（%）
損益を通じた公正価値測定の金融資産		
ー投資先ファンドへの投資	51,983,755	95.90%

2023年３月31日現在、投資先ファンドへの投資の公正価値が５％増加したと仮定した場合（その他すべての変数は不変とする）、税引前利益は、約2,599,188米ドル増加することになる。投資先ファンドへの投資の公正価値が５％減少した場合は、同じ影響額で反対の効果を及ぼす。

ファンドが申込みを行う投資先ファンドによって、ファンドは、間接的に市場価格リスクにさらされる。このリスクは、投資先ファンドの投資運用会社によって監視され、管理される。投資先ファンドの管理会社は、当該リスクの最小化を試みるが、かかる戦略が実施される保証はなく、また実施されたとしても有効である保証はない。この間接的なエクスポージャーによって、上記の感応度分析は、ファンドの市場価格リスクに対するエクスポージャーの影響額の全額を示していない場合がある。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値または将来のキャッシュ・フローが変動するリスクである。

ファンドは、通常の市場の関連する短期利率が適用される銀行預金を除き、利息が発生する金融商品を保有していない。従って、ファンドがさらされる金利リスクは重要ではない。期末の現金残高は、当期中のファンドの金融リスクに対するエクスポージャーを表示していない。

為替リスク

為替リスクとは、外国為替レートの変動により、金融商品の公正価値または将来のキャッシュ・フローが変動するリスクである。為替リスクエクスポージャーは、ファンドがその機能通貨以外の通貨で表示される金融資産に投資し、取引を行うことから発生する。

ファンドが申込みを行う投資先ファンドは、ファンドの機能通貨とは異なる通貨で投資する可能性があるため、ファンドは間接的に為替リスクにさらされる。このリスクは、投資先ファンドの投資運用会社によって監視され、管理される。管理会社は、為替先渡契約に投資することによって当該リスクの最小化を試みるが、かかる戦略が実施される保証はなく、また実施されたとしても有効である保証はない

2023年３月31日現在、損益を通じた公正価値で測定される金融資産の大部分は、米ドルで取引されている。ファンドの資産および負債は圧倒的に機能通貨建であるので、ファンドがさらされる為替リスクは重要ではない。

(b)　信用リスク

信用リスクとは、金融商品の取引相手方がファンドとの間で締結した義務または約束を履行しないというリスクである。金融資産（投資先ファンドへの投資を除く）の簿価は、報告日現在における信用リスクエクスポージャーの最大額を最もよく表すものである。

2023年３月31日現在、信用リスクにさらされるファンドの金融資産の額は以下のとおりであり、金融資産は、以下の信用リスクの種類に分類される：

2023年３月31日	高品質 米ドル	平均的品質 米ドル	低品質 米ドル	格付なし 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
現金および現金同等物	2,128,377	－	－	－	2,128,377
その他債権	－	－	－	75,786	75,786
合計	2,128,377	－	－	75,786	2,204,163

高品質、平均的品質および低品質の信用リスクの種類は、以下の信用格付で構成される：

	スタンダード＆プアーズ	ムーディーズ・インベスターズ・サービス	フィッチ
高品質	AAA－BBB-	Aaa－Baa3	AAA－BBB-
平均的品質	BB+－BB-	Ba1－Ba3	該当なし
低品質	B+－B-	B1－B3	B+－B-

ファンドの現金および現金同等物は、主にDBSバンク・リミテッドに保有されている。DBSバンク・リミテッドは、2023年３月31日現在、スタンダード＆プアーズによって決定されたAA-の信用格付を有している。

予想信用損失

ファンドは、償却原価で測定される金融資産について、デフォルト率（PD）、デフォルト時エクスポージャー（借入残高）（EAD）およびデフォルト時損失率（LGD）を用いて信用リスクおよびECLsを測定する。経営陣は、ECLの決定において、過去の分析と将来予測的情報の両方を考慮する。これらの金融商品は不履行リスクが低く、カウンターパーティは、その契約債務を短期で履行する堅固な能力を有していることから、経営陣は、デフォルト率はほぼゼロと考えている。その結果、減損はファンドにとって重要ではないと予想されるため、12ヵ月ECLsに基づく損失引当金は認識されていない。

(c) 流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドがその金融負債から派生する義務を履行することが困難になるリスクをいう。

ファンドの英文目論見書は、四半期に１回、受益証券の買戻しを定めており、従って、ファンドは、受益証券の買戻請求を満足させる流動性リスクにさらされる。ファンドの方針では、各暦四半期の最初の日にのみ買戻請求を認めており、受益者は、100日前に通知しなければならない。

投資先ファンドは、投資者の保護または将来の流動性需要の確保のために買戻しおよび申込みの制限を適用する可能性がある。

下表は、ファンドの金融負債の割引なしの契約上キャッシュ・フローを示したものである。流動性ギャップの分析には、ファンドの負債を含めている。

2023年３月31日	１ヶ月未満 米ドル	１－６ヶ月 米ドル	６ヶ月超 米ドル	無期限の満期 米ドル	合計 米ドル
金融負債					
未払運用報酬	121,202	－	－	－	121,202
その他の未払債務		－	－	－	
および未払費用	41,071				41,071
未払管理事務代行報酬	4,600	－	－	－	4,600
受益者に帰属する純資産	－	54,039,570	－	－	54,039,570
流動性ギャップ	166,873	54,039,570	－	－	54,206,443

12. 財政状態計算書で認識された公正価値測定

下表は、当初認識後に公正価値で測定される金融商品について、公正価値が観察可能である程度に基づきレベル１～３に分類して分析したものである：

- レベル１の公正価値測定のインプットは、活発な市場における同一の資産または負債の（調整なしの）公表価格である。
- レベル２の公正価値測定のインプットは、レベル１に含まれる公表価格以外の、当該資産または負債について直接的に観察可能であるインプット（すなわち、価格等）または間接的に観察可能であるインプット（すなわち、価格から派生するもの）である。
- レベル３の公正価値測定のインプットは、観察可能な市場データに基づかない、当該資産または負債についてのインプット（観察不能なインプット）を含む、評価技法から得られたインプットである。

2023年３月31日	合　計 米ドル	レベル１ 米ドル	レベル２ 米ドル	レベル３ 米ドル
損益を通じた公正価値測定の金融資産				
投資先ファンドへの投資	51,983,755	—	51,983,755	—
合　計	51,983,755	—	51,983,755	—

場合によっては、公正価値測定に使用されるインプットが、公正価値ヒエラルキーの複数のレベルに該当することがある。このような場合には、公正価値ヒエラルキーにおける当該投資のレベルは、公正価値測定に重要なインプットの最も低いレベルを基準とする。ファンドが公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要度を評価する際には、資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が必要となる。何が「観察可能」であるかを決定するには、ファンドによる重要な判断が要求される。ファンドは、容易に入手可能で、定期的に配信もしくは更新され、信頼性があり検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立の情報源によって提供される市場データを、観察可能なデータとみなす。

評価方法

評価技法を用いて決定される公正価値

損益を通じた公正価値測定の金融資産の公正価値が評価技法を用いて決定される場合、かかる方法および仮定は、評価される金融商品に応じて様々である。

投資先ファンドへの投資

投資先ファンドへのファンドの投資は、当該投資先ファンドの管理事務代行会社によって計算された報告日現在の当該投資先ファンドの純資産価額に基づく価格で評価されている。

ファンドは、日々買戻しが可能な投資先ファンドを、公正価値ヒエラルキーのレベル１に分類する。

ファンドが測定日の純資産価額でその投資の買戻しを受けることができる場合、当該投資はレベル２の公正価値測定に分類され、ファンドが測定日の純資産価額でその投資の買戻しを受けることはできないが、将来の日に当該投資の買戻しが可能な場合、ファンドは、買戻しが行われるまでの期間の長さを考慮して、当該投資がレベル２またはレベル３のどちらに分類されるかを決定する。

投資先ファンドは、投資者の保護または将来の流動性需要の確保のために、買戻しおよび申込みに制限を課す場合がある。

振替え

ファンドのレベル間の振替えは、報告期間の最終日に発生したものとみなされる。2023年３月31日に終了した期間中に公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替えはなかった。

13. 関連当事者取引

関連当事者取引は、価格が請求されるか否かを問わず、関連当事者とファンドの間の資源、サービスまたは債務の移転である。当事者の一方が、他方の当事者を支配する能力または財務上もしくは経営上の意思決定において他方の当事者に対して重要な影響力を行使する能力を有する場合、またはファンドの経営幹部の一部である場合には、関連当事者であるとみなされる。以下は、ファンドの関連当事者および関連当事者との取引の詳細である。

(a) 受託会社

当期中、受託会社によって請求され、報告日現在未払いとなっている受託会社の報酬の詳細は、包括利益計算書および注記８に開示されている。

(b) 投資運用会社

当期中、投資運用会社によって請求され、報告日現在未払いとなっている運用報酬および成功報酬の詳細は、包括利益計算書および注記６に開示されている。

すべての関連当事者取引は、別段の記載がない限りにおいて、通常の商業上の条件に基づき、アームズレングス基準で行われている。

14. 後発事象

報告日以降、米ドルクラスの受益証券496,136口（500,000米ドル）および1,982,234口（2,013,764米ドル）がそれぞれ発行および買戻されている。従って、本財務書類の発行が承認された日における米ドルクラス受益証券の発行済口数は、52,364,812口である。

（３）投資有価証券明細表等

ＭＳスター ファンズ

投資有価証券明細表

2023年３月31日現在

銘　柄　名	業種	通　貨	数　量	取得原価（米ドル）	時　価（米ドル）	純資産に対する比率（%）
Modular Asian Macro Fund Ltd. Class B Shares Lead	ヘッジファンド	米ドル	2,699.08	3,136,570.50	3,157,907.25	5.84
Aristeia International Ltd. Class A V Series Bench	ヘッジファンド	米ドル	1,188.00	2,515,772.81	2,604,452.40	4.82
Fenghe Asia (USTE) Fund Ltd. -I-NR FEB 2019 Series	ヘッジファンド	米ドル	1,583.35	2,555,141.00	2,563,896.56	4.74
Boldhaven fund Class A UR USD Series 11/21	ヘッジファンド	米ドル	2,000.00	2,000,000.00	2,298,010.76	4.25
HG Vora Special Opportunities fund ltd. Class A UR	ヘッジファンド	米ドル	2,500.00	2,500,000.00	2,267,796.00	4.20
Serenitas Credit Gamma Offshore Fund Ltd Series A1	ヘッジファンド	米ドル	1,620.96	2,141,233.47	2,214,070.66	4.10
Blue Diamond Non Directional Fund SP - USD Jan 22	ヘッジファンド	米ドル	6,283.11	2,018,181.92	2,211,977.57	4.09
KL Special Opportunities Fund Ltd USD Class A	ヘッジファンド	米ドル	8,596.90	2,000,000.00	2,198,393.24	4.07
Systematica Alternative Markets Fund LTD - Class A	ヘッジファンド	米ドル	11,646.32	2,000,000.00	2,156,537.06	3.99
Glazer Enhanced Offshore Fund, Ltd. USD Class 0810	ヘッジファンド	米ドル	681.9356	2,064,416.31	2,085,801.80	3.86
Atlas Enhanced Fund, Ltd. - Class 10-C-1 - Series	ヘッジファンド	米ドル	1,915.26	1,915,258.30	2,060,717.98	3.81
Roubaix Offshore Fund Ltd. series 0222	ヘッジファンド	米ドル	2,000.00	2,000,000.00	2,050,212.93	3.79
Acasta Global Fund - Class D	ヘッジファンド	米ドル	13,945.24	2,000,000.00	2,042,266.20	3.78
Alpine Heritage Offshore Fund Ltd. Series 01/22	ヘッジファンド	米ドル	1,156.91	2,016,234.25	2,010,691.39	3.72
GCA Enhanced Offshore Fund, Ltd., Class A 01.07.18	ヘッジファンド	米ドル	1,572.44	2,000,447.11	1,987,830.72	3.68

Quantica Managed Futures Fund Inc.- Class A1 USD	ヘッジファンド	米ドル	13,459.46	1,973,638.84	1,962,925.89	3.63
EDL Global Opportunities Fund Ltd. Class C NR/59	ヘッジファンド	米ドル	1,728.56	1,723,754.13	1,960,433.38	3.63
DLD Convertible Arbitrage Offshore Fund Ltd A	ヘッジファンド	米ドル	1,872.96	2,022,593.84	1,930,056.42	3.57
Millstreet Credit Offshore Fund Ltd. Class A 11/21	ヘッジファンド	米ドル	1,500.00	1,500,000.00	1,650,102.00	3.05
Galton Agency MBS Offshore Fund, Ltd. Class A 11/21	ヘッジファンド	米ドル	150.00	1,500,000.00	1,613,820.24	2.99
Gaoteng Emerging Markets Plus Class I Series 0223	ヘッジファンド	米ドル	1,500.00	1,500,000.00	1,388,790.00	2.57
Haidar Jupiter International Ltd. Class B USD Lead	ヘッジファンド	米ドル	115.12	2,270,357.59	1,271,048.58	2.35
Sachem Head Offshore Ltd. Common Series NR 11/21	ヘッジファンド	米ドル	1,250.00	1,250,000.60	1,090,957.90	2.02
Scopia PX International Limited Class A1 Series 1	ヘッジファンド	米ドル	847.86	1,042,602.00	1,056,472.96	1.96
Chelodina Feeder Fund Class B USD Non-Restricted	ヘッジファンド	米ドル	10,000.00	1,000,000.00	1,006,408.09	1.86
Northlight European Fundamental CF Class B-Mar23	ヘッジファンド	米ドル	1,000.00	1,000,000.00	1,000,419.80	1.85
Scopia PX International Limited Class A1 Series 03	ヘッジファンド	米ドル	1,000.00	1,000,000.00	973,549.00	1.80
Millstreet Credit Offshore Fund Ltd. Class A 03/23	ヘッジファンド	米ドル	500.00	500,000.00	494,172.50	0.91
Steadfast International Ltd. Class A	ヘッジファンド	米ドル	4,829.36	482,935.62	405,041.77	0.75
EDL Global Opportunities Fund Ltd. Class S1 NR/2	ヘッジファンド	米ドル	191.23	176,468.84	162,789.50	0.30
Atlas Enhanced Fund, Ltd.- Class 10-C-1 - S-1	ヘッジファンド	米ドル	84.74	88,343.50	79,146.65	0.15
Steadfast International Ltd. Class A - DI	ヘッジファンド	米ドル	598.62	59,861.63	27,057.68	0.05

第５　お知らせ

当期中において、ファンドについて重要な変更はありませんでした。